自分の体力は何歳?



時】 10月4日(日) 9:00~12:00 18

西原町民体育館

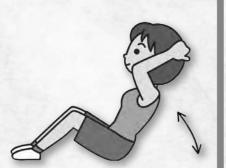
【対 象 者】 西原町民で健康な方

【主な内容】 握力測定・上体起こし・長座体前屈など

【参加料】 無料

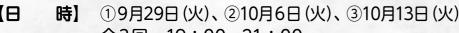
【申込方法】 当日会場で受付(午前11時まで)

※当日は、運動着と屋内シューズをご持参ください。



減量トレーニング教室

西原町民体育館のトレーニングルームにある機器の使用方 法を学び、それぞれにあった減量を目的としたトレーニング メニューを実践してみませんか。



全3回 19:00~21:00

所】 西原町民体育館 トレーニングルーム

【対象者】 西原町在住の成人者(定員15名)

師】 上原拓也氏(西原町スポーツ推進委員・介護予防運動指導士)

【申込方法】 所定の申込所に必要事項を記入し、西原町民体育館事務室へ直接持 参するか、FAXでお申込みください。定員に達し次第締め切ります。

【申込期間】 9月14日(月)~9月18日(金) 9:00~17:00

申込先・お問い合わせ 西原町民体育館 ☎945-8095 FAX 945-8096

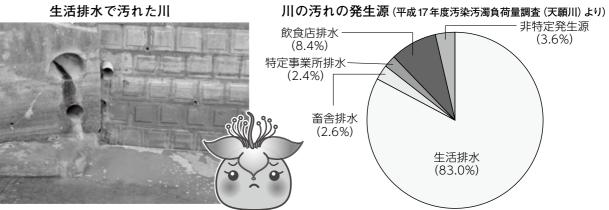
西原町公演

毎年9月10日は「下水道の日」となっています。下水道整備の促進について国民の理解と協 力を得ることを目的に、全国的に、さまざまな啓発事業・行事が実施されます。西原町も中城村・ 与那原町・南城市と合同で車両広報パレード等を行います。

今年の推進標語は「忘れない 暮らしの下に 下水道」

《下水道の役割》

毎日の暮らしから生じるさまざまな生活排水等によって西原町の川も汚れています。しっかりした 処理ルートを完備していなければ、沖縄の美しい海やきれいな川を汚す原因になっています。下水道 施設はこのような汚水を専用の処理場できれいな水に変え、川や海へ放流します。水質環境の保全、 衛生面の向上、そして快適な日々の生活が送れるように、下水道施設は地域のために活躍しています。



《下水道の供用開始区域》

現在、我謝、美咲、与那城、西原ハイツ、兼久、東崎、平園、小那覇、 嘉手苅、掛保久、内間、小橋川、呉屋、小波津、津花波、県営西原団地、 翁長、西原台団地、小波津団地、棚原の各一部等となっており、今後 も工事の進捗と合わせて年次毎に下水道が使用できる区域(供用開始 区域)を増やしていきます。



※供用開始された区域の建物所有者については、し尿浄化槽等を廃止して公共下水道に接続することが下水道法で義務付け されています。

※下水道に接続した場合、浄化槽の維持管理(点検・汲み取り)、ポンプ代などの費用がなくなります。

下水道接続工事の補助金(平成27年度)受付中です ※補助金の交付期限が迫っている地域があります!

受付対象の建物および補助額は下表を確認してください。

	合併処理浄化槽を設置している建物	単独処理浄化槽または 汲み取り式便所を設置している建物
補助額	工事費が5万円以上の場合は、5万円	工事費が10万円以上の場合は、10万円
	工事費が5万円未満の場合は 掛かった金額	工事費が10万円未満の場合は 掛かった金額

補助対象は、公共下水道への接続が可能になった日から3年以内(ただし、平成27年7月1日時点で既に接続可能となって いる区域ではその日から3年以内)に申請された、補助要綱の条件に合うものです。

※詳しい内容につきましては、上下水道課下水道係へご確認ください。

お問い合わせ 建設部上下水道課 下水道係 ☎945-4934